

第4回岡山市一般廃棄物処理業等合理化専門委員会会議概要

1 日 時 平成21年3月15日(日)午後2時～午後3時

2 場 所 岡山市役所3階 第3会議室

3 出席者

委員：奥田委員長、真鍋副委員長、兼松委員、菊池委員、窪津委員、佐藤委員、二宮委員、和田委員

岡山市：村手副市長、繁定環境局長、尾崎下水道局長、松田環境局統括審議監、三垣下水道局統括審議監、栗原下水道局審議監、岡本環境事業課長、吉原計画調整課長、三宅環境事業課課長代理、その他関係部局職員

4 傍聴人 2人

5 会議の概要

説明及び質疑の内容

議題(1)合理化事業の内容について

【利益率についての説明】

岡山市：支援額算定における利益率 6.2%と代替業務の利益率 10%の違いと根拠について、他市の合理化事業との比較等について資料により説明。

委員：前回代替業務の利益率 10%の根拠について説明を依頼していたが、全国的に同様の基準で積算されており、岡山市が調査した資料では他都市も概ね 10%となっているため、ある程度信頼できる数値という心証を持った。業者の売上の利益率 6.2%と代替業務の利益率 10%と違っていても問題はないと思う。

委員：以前の計画で 10%だったものが 6.2%に変わることは困るといった意見もあるだろうが、経済的条件、市の財政状況、科学技術の進歩などによって変わる。調査をした結果、より妥当な値が出た場合、利益率を変更するというのは当然だと思う。

【器具・備品等の売却損について】

岡山市：バキューム車等の減価償却資産の残存価格に対する耐用年数との関係について、資料により説明。

委員：今回調べた結果どおりの方針でよいのではないか。

【運転手の労務単価について】

岡山市：普通免許で運転可能なバキューム車運転手の労務単価と重機等特殊車両の運転を前提としたと思われる国交省公共工事の労務単価の差異について、資料により説明。

委員：国交省の労務単価を使うことの是非は別として、業者それぞれの運転手の平均日額が出れば一番実態を反映するのではないか。また、岡山市の技術労務職の平均給与を参考にすればもう少し実態が反映できるのではないか。必ずしも国交省の労務単価を使う必要はないのではないか。

岡山市：業者ごとを補償するのではなく一律平等的な扱いで、不満のない支援を行うという中で、減車対象になる業者の運転手が給料等をいくら貰っているかを調査することは非常に難しい。

議題(2)その他について

【今後の進め方について】

岡山市：委員に対して1．合理化事業の支援対象業者の選定、2．減車1台当たりの支援額算定、3．合理化事業全般の3項目に対して意見の提示を依頼し、最終的な提言書の作成について説明。

委員：委員長、副委員長で意見をまとめて原案を作り、各委員がそれに対する意見があれば、委員長、副委員長に返す。あるいはもう一回委員会を開く必要があると考える場合は意見書に書いていただけたらと思う。

委員：業者との折衝は専門委員会から提言書が出る前にやるのか後にやるのか。また、業者との折衝により変わることがあるのか。

岡山市：これまでも岡山市環境整備協会へ出向き説明をしている。協会も総会を開き、意見を取りまとめようとしているところだ。まだその取りまとめが出来ていないので今日は出席が出来ないと返事をもらっている。また専門委員会の提言書をいただいた後は議会の常任委員会に報告し、意見を貰いながら市の合理化対策会議で方針を決めていく。最終的なものは業界との協議をしていく必要がある。よって提言書をいただくと役所の内部の会議と業界との協議を平行して最終的なものを作っていくことになる。

委員：我々委員も限られた時間と限られた専門分野であるため万全なものは難しいので、大きな考え方として提言をし、細かい問題については市と業者の折衝によってやってもらうほかない。ただし、感情的な高い、安いでなく、資料

による合理的な根拠を提示しながら議論を進めてほしい。市民に分かりやすい内容で、公開できる資料を前提として議論をすべきだ。

委員：基本的には業者との合意に達しない限りはどうにもならないと考えている。それから、資料として挙げられた7つの他市は市として思惑があって7つに絞ったのか。

岡山市：資料中の7つの市は利益率の内容について具体的な回答が得られたものを整理したものであり、意図的な資料ではない。

委員：1台当たりの支援額は前回の案2の金額から30万円を引いた2,650万円という数字でよいか。

岡山市：そのようになる。具体的には利益率10%で割り戻して消費税5%を掛けた1台当たり2億7,820万円の代替業務提供ということになる。

委員：合理化事業は一般市民にとってなかなかわかりにくい。今の不況のときに、何故この業界だけこうなるのかと感じている市民も多いと思うので、その本質的な、公共的なことを実施してきたということの説明が必要で、市民に分かりやすく説明するための努力をお願いしたい。

岡山市：日程的に厳しいが業界の方からの聴取はどうするべきか。

委員：最終的な報告書の作成の前に業界から意見を出してもらうのが普通と考えていたので希望したがどうか。

委員：業者の総会はいつ行われるのか。

岡山市：明日3月16日に開かれる予定だ。

委員：市の要請で開いた委員会であるから業者の意見を聞く必要はないという意見があってもしかるべきだが、関係者の意見も十分聞くべきではないか。

委員：日程的には委員の意見を3月31日までにまとめなければならないため、物理的にもここから後は市に任せるといった形になるのではないか。

委員：この委員会は大きな考え方、指針をはっきりすることが趣旨だ。金銭の非常に細かいところは市に交渉を任せてよいと思う。ただし、我々の考え方と根本的に違うようなことが出たら見捨てるわけにはいかない。

委員：今後の方針等に関して意見があれば文書で提出していただきたい。欠席した委員にも市から伝達をお願いしたい。

事務局から、3月18日までに意見書の提出を依頼。了解を得て閉会。